

『下請中小企業の競争力強化 中小企業連携ナビまとめる』

中小企業庁はこのほど、下請中小企業の経営状況を改善するため、「サプライヤー中小企業の競争力を高める中小企業連携ナビ」をまとめた。下請中小企業にとって取引大手企業による生産拠点の海外移転は経営に直接的打撃となる。また、多くのサプライヤー中小企業は、深い技術を有しているものの、事業範囲が限られていることで、顧客の需要に対応した提案や取引を獲得することが難しい状況だ。ただ個別の課題を抱えながら、下請中小企業同士が連携することで、自ら企画・提案等を発信し、新たな取引を獲得している事例がでてきている。今回のとりまとめでは、サプライヤー中小企業の経営者の視点から、具体的な事例による連携グループの運営手法等が紹介されている。

連携活動のポイントとして、(1) 組織体制：明確な目的と事業方針の共有、役割分担の明確化 (2) リーダーシップ：主導的役割をとる人材の選定 (3) 課題解決型ビジネス：知識連携と取引連携を組み合わせ、市場・顧客との情報交換を通じ、取引先の課題・ニーズを把握。自社及び連携グループメンバーの強み・弱みを分析し、複数の企業の技術・ノウハウ等の組み合わせによる相乗効果を発揮。顧客に対して、企画・提案を実施し取引を獲得、等まとめている。

『平成25年分路線価 宮城、愛知2県が上昇に転じた』

相続税や贈与税において土地等の価額は、時価により評価することとされている。しかし、納税者が相続税等の申告に当たり、土地等についてご自分で時価を把握することは必ずしも容易ではない。そこで、相続税等の申告の便宜及び課税の公平を図る観点から、国税局では毎年、全国の民有地について、土地等の評価額の基準となる路線価及び評価倍率を定めて公開している。国税庁は7月1日、相続税や贈与税の算定基準となる2013年1月1日現在の路線価を公表した。全国約36万地点（標準宅地）の対前年の平均増減率はマイナス1.8%で5年連続の下落。下げ幅は前年より1ポイント小さくなり、マイナス5.5%だった09年以降、4年続けて縮小した。過去4年すべてマイナスだった都道府県別の平均増減率は、東日本大震災の復興需要が高まっている宮城で1.7%増、愛知で0.1%増となり2県が上昇に転じた。「アベノミクス」で金融緩和が進むことへの期待感や、消費税増税を控えた住宅の駆け込み需要もあり、地価の底打ち感が一層強まったのが要因とみられる。

